

(篠崎公園地区 高台まちづくり事業) 仮設道路開通について (お知らせ)

令和5年3月

日頃より、災害に強い安全・安心まちづくりにご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

篠崎公園地区高台まちづくり事業に関わる仮設道路の開通に伴い、篠崎公園周辺の道路の交通規制が変更となりますので、お知らせいたします。

<お知らせ内容>

(1) 交通規制変更の日時

令和5年3月21日(火・祝) 10時～

(2) 交通規制変更の内容 (右の案内図を参照)

① 仮設道路(区道)の開通

<仮設道路の概要>

- ・ 交互通行 (片側1車線)
- ・ 横断歩道 1か所
- ・ 速度規制: 30km/h
- ・ 駐車禁止 (終日)

② 現道(区道)の廃止

廃止後は、全面通行止め(自転車、歩行者含む)となります。

③ 妙勝寺前の区道の通行規制(関係者以外通行止め)

妙勝寺関係者の方以外は、通行止めとなります。

(3) その他

仮設道路は、開通後、区道として使用されます。
使用期間は、篠崎公園地区高台まちづくり事業が完了するまでです。

交通規制変更に伴い、現地に交通規制標識等を設置いたしますので、通行の際は、ご確認をお願いいたします。

<案内図>



連絡先(篠崎公園地区 高台まちづくり事業関連)

① 高規格堤防-事業や工事に関すること...国土交通省 江戸川河川事務所 沿川整備課 電話: 04-7125-8112

② 篠崎公園-事業や工事に関すること...東京都建設局 東部公園緑地事務所 事業推進課 電話: 03-3821-7334

③ 区画整理-事業や工事に関すること...江戸川区 土木部 区画整理課 電話: 03-5664-2616